

防府市老人クラブ助成事業補助金交付要綱

平成16年4月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、老人クラブにおける高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動、並びに防府市老人クラブ連合会における生きがいと健康づくりに資する事業、催物、研修などの各種事業の実施に対し、各地区の単位老人クラブ（以下「単位クラブ」という。）及び防府市老人クラブ連合会（以下「市老連」という。）に交付する補助金について 必要な事項を定めるものとする。

(補助金の額)

第2条 補助金の額は、市長が予算の範囲内において決定する。

(補助金の交付申請)

第3条 単位クラブ及び市老連は、補助金の交付の申請をしようとするときは、防府市老人クラブ助成事業補助金交付申請書（単位クラブについては第1号様式、市老連については第2号様式）を市長に提出しなければならない。

2 単位クラブは、前項により第1号様式を提出する際は、併せて補助対象活動費（予算書）（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第4条 市長は、前条の交付申請があったときは、その内容を審査の上、補助金を交付することが適当であると認めるときは、防府市老人クラブ助成事業補助金交付決定通知書（第4号様式）により、補助金の交付の決定を通知するものとする。

(変更等の承認)

第5条 前条の規定による交付決定の通知を受けた単位クラブは、この補助金の交付決定後、補助金の交付対象となる事業を変更し補助金の追加交付の申請をしようとするときは、防府市老人クラブ助成事業補助金変更交付申請書（第8号様式）を市長に提出しなければならない。

(補助金の変更交付決定)

第6条 市長は、前条の変更交付申請があったときは、その内容を審査の上、補助金を追加交付することが適当であると認めるときは、防府市老人クラブ助成事業補助金変更交付決定通知書（第9号様式）により通知するものとする。

(補助金の請求)

第7条 単位クラブ及び市老連は、第4条、第6条の規定による通知を受けたときは、補助金の請求書（第5号様式）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定により単位クラブ及び市老連の提出する適法な支払請求書を受理したときは、30日以内に単位クラブ及び市老連に、支出調書を用い補助金を支払うものとする。

(実績報告書)

第8条 単位クラブ及び市老連は、年度終了後遅滞なく防府市老人クラブ助成事業補助金実績報告書（第6号様式）及び補助対象活動費（決算書）（第7号様式）を市長に提出しなければならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

1 防府市村おこし町おこし事業補助金交付要綱（平成15年4月1日）は廃止をする。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年3月1日から施行し、令和3年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、令和4年12月1日から施行する。

(宛先) 防 府 市 長

老人クラブ名称 _____

住 所 防府市

会 長 氏 名 _____

電 話 番 号 _____

年度防府市老人クラブ助成事業補助金交付申請書

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

補助金交付申請額 金 円

(補助上限額) 金 円

1 会 員 数

会 員 数	男	人	合 計	人
	女	人		

2 添付書類

年度会員名簿

(宛先) 防 府 市 長

防府市老人クラブ連合会

住 所 防府市

会 長 氏 名 _____

電 話 番 号 _____

年度防府市老人クラブ助成事業補助金交付申請書

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

1 補助金交付申請額 金 円

(内訳)

2 添付書類

(1) 年度事業計画書

(2) 年度事業収支予算書

年度 補助対象活動費(予算書)

単位:円

		日	に	ち	支	出	内	容	金	額	
	地域活動										
	教養活動										
	健康活動										
	その他										
※上記に書ききれない場合や上記以外の活動は、ここに記入してください。											
活動費合計										0	

年度 補助対象活動費(予算書)

単位:円

		日	に	ち	支	出	内	容	金	額
() 活 動										
	活 動 費 合 計									

第4号様式

第 号
年 月 日

様

防府市長



防府市老人クラブ助成事業補助金交付決定通知書

年度防府市老人クラブ助成事業補助金について、次のとおり交付することに決定しましたので、通知します。

記

- 1 補助金交付額 円
- 2 補助金交付額は補助対象活動費（予算書）または事業収支予算書に基づく予定額であり、実績報告書に基づき変更になることがある
- 3 事業に係る実績報告書の提出は、事業完了後遅滞なく行うこと

請 求 書

金額	円
----	---

内訳

年度防府市老人クラブ助成事業補助金として

上記のとおり請求します。

年 月 日

防 府 市 長 様

老人クラブ名称 _____

住 所 防府市

会 長 氏 名 _____

[振込先口座を下記の枠内に記入してください]

取扱金融 機関名	銀行・信用金庫・農協・漁協						
	支店・支所・出張所						
口座番号							
預金種別	1. 普通			2. 当座			
口座名義 カタカナで 記入願います							

年 月 日

(宛先) 防 府 市 長

老人クラブ名称 _____

住 所 防府市 _____

会 長 氏 名 _____

年度防府市老人クラブ助成事業補助金実績報告書

防府市老人クラブ助成事業補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり
関係書類を添えて報告します。

補助対象経費支出額	金	円
-----------	---	---

- 1 添付書類
年度補助対象活動費（決算書）

年度 補助対象活動費(決算書)

単位:円

		日	に	ち	支	出	内	容	金	額
	地 域 活 動									
		教 養 活 動								
	健 康 活 動									
	そ の 他									
	※上記に書ききれ ない場合や上記以 外の活動は、ここに 記入してください。									
	活 動 費 合 計									0

(宛先) 防 府 市 長

老人クラブ名称 _____

住 所 防府市 _____

会 長 氏 名 _____

電 話 番 号 _____

年度防府市老人クラブ助成事業補助金変更交付申請書

年 月 日 第 号で交付決定を受けた標記補助金については、次により
変更交付されるよう、関係書類を添えて申請します。

1 追加交付申請額 金 円

[内訳 補助金既交付決定額 金 円
変更後補助金所要額 金 円
(補助上限額 金 円)

2 変更を必要とする理由

3 変更に必要な諸様式については、申請手続きの様式に準ずる。

第 号
年 月 日

様

防府市長



防府市老人クラブ助成事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日 第 号で交付決定された 年度防府市老人クラブ助成事業補助金については、年 月 日 変更交付申請に基づき、次のとおり追加交付することに決定しましたので、通知します。

記

- 1 追加補助金交付額 円
- 2 補助金交付額は補助対象活動費（予算書）または事業収支予算書に基づく予定額であり、実績報告書に基づき変更になることがある
- 3 事業に係る実績報告書の提出は、事業完了後遅滞なく行うこと

防府市老人クラブ助成事業補助金交付要綱運用基準

平成16年4月1日制定

(実践主体の要件と補助金の額)

第1条の目的に添った活動を実施した事業額を補助対象経費とし、1単位クラブに対し、国庫基準額の補助金を交付するものとし、別に活動促進費として、市老連に対し、国庫基準額と単独分（予算額の範囲内）の補助金を交付する。

附 則

この運用基準は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この運用基準は、平成22年4月1日から施行する。